

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊鯖江駐屯地
第336会計隊鯖江派遣隊長 中野 尚国

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号	調達要求番号	物品番号	仕様書番号
5QHD12D00100	57C91AE0003 0001		
品名 または 件名			
空調設備保守点検			
部品番号 または 規格			
仕様書のとおり			
使用器材名			
数量	単位	銘柄	使用期限等
1.00	ST		
納地または工事場所		引渡場所	
鯖江		鯖江	
搬入場所		納期または工期	
鯖江		令和7年10月31日(金)	

2 競争参加資格

次のいずれかであること

全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

仕様書及び入札心得等については、鯖江駐屯地第336会計隊鯖江派遣隊に掲示する。

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない

入札日時場所：令和7年4月23日（水）10時00分 第336会計隊鯖江派遣隊商議室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

別紙のとおり

1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 令和7・8・9年度全省庁競争参加資格等級格付「役務の提供」D等級以上でかつ、東海・北陸地域の資格を有するもの。
- (2) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ているものは同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (3) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (4) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (6) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (7) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (8) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (9) 前号により現に指名を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造もしくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

2 契約条項及び示す場所

- (1) 適用する契約条項は、駐屯地用標準契約の役務請負契約条項、談合等の不正防止に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項とする。
- (2) 鯖江駐屯地第336会計隊鯖江派遣隊において示す。
- (3) 入札の参加を希望する者は、令和7年4月23日（水）10時00分までに「資格審査結果通知書」の写し（FAX可）を提出すること。併せて「市場価格調査票」（FAX可）の協力を依頼。

3 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金及び契約保証金
免除する。
- (2) 違約金
落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

4 入札方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする）をもって落札（決定）金額とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の110分の100を記載すること。

5 落札決定方法

総品目総額
入札金額が予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。なお、落札となるべき最低価格入札が2名以上ある場合は、抽選により落札者を決定する。

6 契約書の作成

作成する。（50万円未満の場合は省略する。）

7 入札の無効

- (1) 第1項に示す競争に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- (2) 入札に関する条項に違反した入札
- (3) 入札金額、入札者氏名及び押印が判明し難い入札
※押印を省略する場合は押印に代えて、代表者電話番号及び担当者氏名、担当者電話番号を記入すること。
- (4) 入札者等が実施した「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約に虚偽があった場合の入札

8 その他

- (1) 電報・電話・FAXによる入札書の提出は認めない。
- (2) 入札及び契約心得は、中部方面隊ホームページ内の標準入札心得による。
- (3) 代理人による入札については、委任状を提出すること。

- (4) 郵便による入札の場合は入札日前日までに必着となるよう発送すること。なお、郵送の際は、便着していることを電話にて確認すること。
- (5) 予定価格に達しない場合は再度入札を実施する。郵便による入札がない場合は当日実施し、郵便による入札がある場合は別途連絡する。
- (6) この入札に関する公告は

陸上自衛隊金沢駐屯地 第336会計隊

陸上自衛隊鯖江駐屯地 第336会計隊鯖江派遣隊

陸上自衛隊富山駐屯地 第336会計隊富山派遣隊

また、陸上自衛隊中部方面隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>に掲載。

- (7) 入札書等は、第336会計隊事務所において配布（メール可）。

- (8) 問い合わせ及び連絡先

入札及び契約に関する事項

〒916-0001 福井県鯖江市吉江町4-1

陸上自衛隊鯖江駐屯地 第336会計隊鯖江派遣隊 担当：中道

TEL 0778-51-4675 (内線346)

FAX 0778-51-4675

メールアドレスは、依頼があれば提示する。

分任契約担当官

陸上自衛隊鯖江駐屯地

第336会計隊鯖江派遣隊長 中野 尚国 殿

入札書

件名	規格	単位	数量	単価	金額
空調設備保守点検	仕様書のとおり	式	1	/	

※内訳のわかる書類の添付をお願いします。

(税抜き)

上記件名に関し、契約条項確認のうえ、上記の価格で入札します。

なお、暴力団排除に関し、入札者心得に定める事項について誓約いたします。

公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。

令和7年4月23日

住所・業者名・代表者名・代理人

印

分任契約担当官

陸上自衛隊鰐江駐屯地

第336会計隊鰐江派遣隊長 中野 尚国 殿

市場価格調査書

件名	規格	単位	数量	単価	金額
空調設備保守点検	仕様書のとおり	式	1		

(税抜き)

住所・業者名・代表者名・代理人

印

市場価格調査を依頼いたします。

内訳金額を品目等内訳書に記載し、FAXにて4月22日（火）13時までに提出願います。

空調機保守点検役務

役務件名	空調機保守点検役務		
図面名称	表紙		
中隊長	管理隊長	係等	
第372施設中隊	仕様書番号	1 / 5	

陸上自衛隊仕様書

		仕様書番号	2 / 5
役務 名称	空調機保守点検役務	承認年月日	令和7年4月1日
		作成年月日	令和7年4月1日
		変更年月日	令和 年 月 日
		作成部隊等	第372施設中隊營繕班

1 役務場所 福井県鯖江市吉江町4-1 (陸上自衛隊鯖江駐屯地)

2 役務期間

冷房点検保守 契約締結日～令和7年6月28日迄

3 役務概要

(1) 総則

本役務は、仕様書及び官側指示事項、関係法令等により適切に実施するもの。

(2) 数量

冷房保守点検 1回

(3) 実施内容

建築保全業務共通仕様書やメーカー保守要領に基づく。

4 一般事項

- (1) 本役務は、本仕様書によるほか、設計図、標準仕様書等の定めるところに従い誠実に行うものとする。また、これらに定めのない事項については、監督官との協議による。
- (2) 施設等に損傷を与えないよう十分注意して施工するものとし、万が一破損させた場合は速やかに監督官に報告するとともに、受注者の負担において原形に復旧するものとする。
- (3) 必要に応じて危険防止の為の措置を講ずるとともに、機会ある毎に作業員に対しても注意喚起するものとする。
- (4) 役務写真は、作業前、作業中、作業後、隠ぺいとなる箇所及び監督官の指示する箇所を撮影し、役務完了後A4アルバム等に整理し提出すること。
- (5) 本役務に使用する資材は本設計図書に適合するものとし、全て新品とする。
- (6) 本仕様の施工に関して、十分な知識、経験及び技術を有し、かつ施工を完全に遂行できるものとする。
- (7) 役務に必要な電気及び水等は原則受注業者側において準備すること。
但し、試運転調整等での運転に必要な電気、水等の使用についてはその限りではない。
- (8) 仕様書及び図面に記載なき事項といえど、技術上当然必要とする事項については受注者の負担において実施すること。
- (9) 受注者は、役務に際して駐屯地内及び宿舎での行動は、監督官の指示に従うとともに、関係地域以外の場所への立入りは行わないこと。

5 保守機器表

(1) 冷却水・冷温水ポンプ

箇所	保守点検・整備・清掃作業内容	冷房点検
冷却水 冷温水 ポンプ	モーターの絶縁抵抗・電流の測定	○
	グランド・パッキンの点検・取替	○
	運転状態の点検	○

5 保守機器表

(2) チーリングユニット

箇所	保守点検・整備・清掃作業内容	冷房点検
電気系統	電気系統の点検（二次側）	○
	絶縁抵抗値の測定	○
	インターロック回路の確認	○
	クランクスケースヒーターの通電確認	○
	制御機器・保安機器の作動確認	○
	温度調節器の作動確認、調整	○
運転状態	電圧・電流の測定	○
	運転圧力の測定	○
	油面の確認	○
	各部の温度測定	○
	運転音・振動の確認	○
冷媒系統	圧力計の点検・取替	○
	直接法・間接法によるフロンガスの漏洩点検	○
	膨張弁の作動確認・調整	○
その他	容量制御機構の作動確認・調整	○
	ポンプダウンの解除・実施	○
	ドレンパン・ドレン配管の点検清掃	○
	外装パネル点検清掃	○

(3) 冷却塔

箇所	保守点検・整備・清掃作業内容	冷房点検
冷却塔	ファンモーターの絶縁抵抗・電流	○
	運転状態の点検	○
	水張り・ストレーナーの点検清掃	○
	外装の点検	○
	外装・内装の清掃	○

(4) その他

箇所	保守点検・整備・清掃作業内容	冷房点検
その他	冷房一暖房各バルブ切替	○
	各バルブ（グランドパッキン）点検取替	○
	冬季起動防止措置（チーリングユニット、冷却塔、ポンプの電源遮断）	○
	凝縮器内洗浄	○
	起動、運転、停止の確認	○

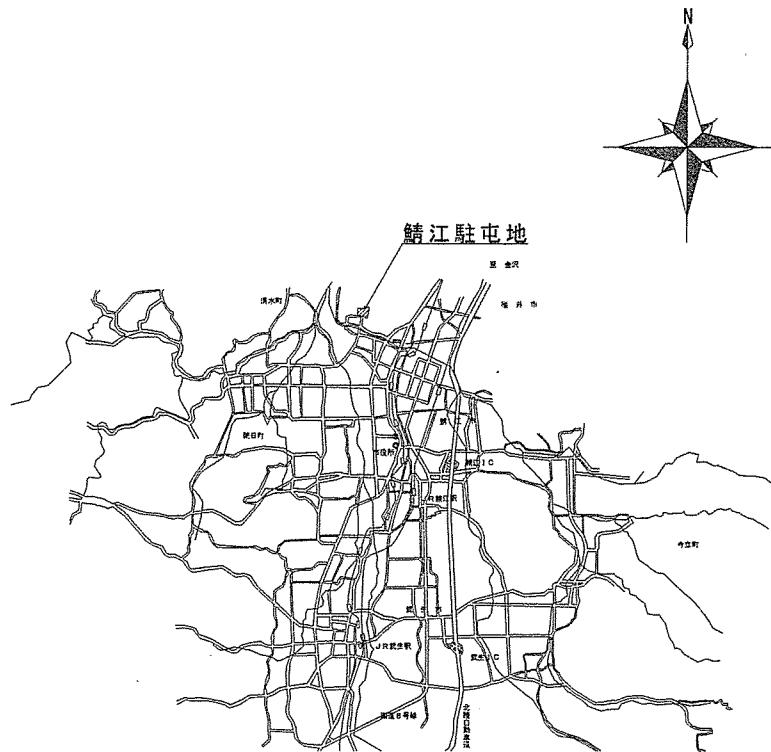
6 提出書類

- (1) 報告書
- (2) 写真
- (3) その他係官が指示する書類

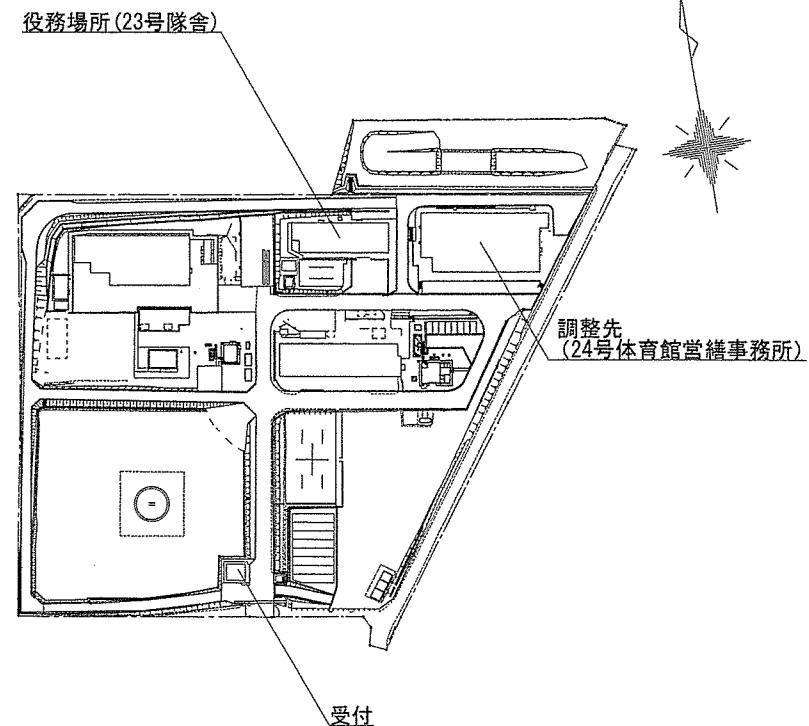
7 完成検査

本工事の完成検査は、現場検査及び書類検査の受検態勢が完了した旨の通知を受けた日から14日以内に検査官により実施する。

案 内 図



配 置 図



役務名称 空調機保守点検役務

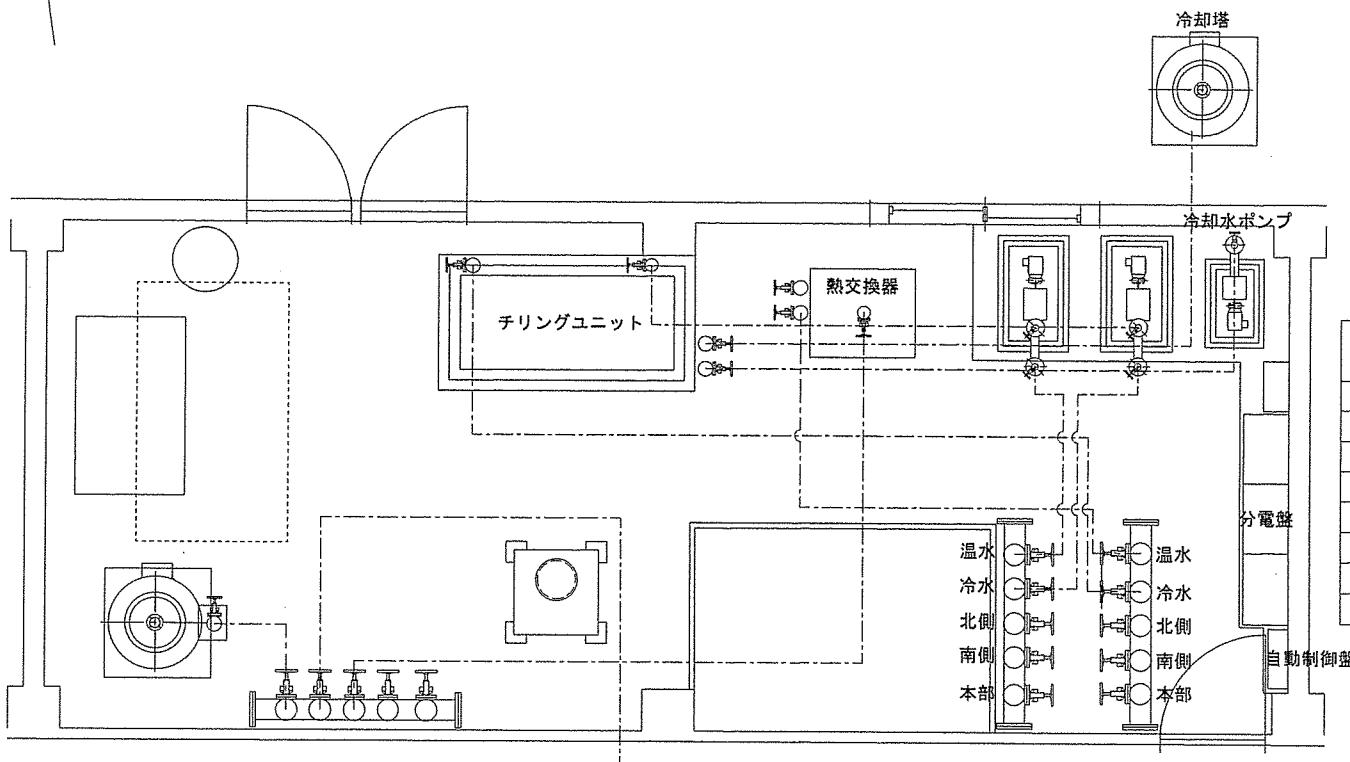
図面名称 案内図、配置図

縮 尺 仕様書番号

第372施設中隊

N.S. 4/5

平面詳細図



空調機保守機器表

機器名	機器数量	メーカー型番
チーリングユニット	1	三菱電機 CR-30N
冷却塔	1	三菱樹脂 HT-30SQb
冷却水ポンプ	1	エバラ 65X50FS4H63.7
冷温水ポンプ	2	エバラ 65X50FS4J65.5

役務名称 空調機保守点検役務

図面名称 平面詳細図

縮 尺 仕様書番号

第372施設中隊

1/70 5/5